

証券コード 3150
平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目2番4号
株 式 会 社 グ リ ム ス
代表取締役社長 田 中 政 臣

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 平成29年6月28日（水曜日）午後1時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目2番4号
天王洲ファーストタワー3階「会議室C・D」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報 告 事 項 1. 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
第 1 号 議 案 剰余金の配当の件
第 2 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gremz.co.jp/>) に掲載させていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新興国経済の減速や英国のEU離脱問題、米国の政権交代に伴う政策運営の影響など不透明な要素を残すものの、企業収益や雇用情勢の改善傾向が続き、個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済状況の中、当社グループは、エネルギーコストソリューション事業において、電力基本料金削減コンサルティング、LED照明の販売、電子ブレーカー既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売、電力料金の削減を目的とした電力の取次、業務用エアコン及び冷媒ガスの販売、電力の小売、スマートハウスプロジェクト事業において、住宅用太陽光発電システムや蓄電池等のエネルギー関連商品の販売、2基目のメガソーラーの取得と稼働開始など、創エネルギー・省エネルギー・蓄エネルギーといったエネルギーに関連する様々な商品・サービスを提供してまいりました。インキュベーション事業につきましては、広告宣伝費の抑制により販売数量はやや減少傾向で推移しておりますが、堅調に利益を伸ばしております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は7,109,786千円（前期比5.5%増）、営業利益は752,055千円（前期比30.7%増）、経常利益は802,639千円（前期比32.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は505,915千円（前期比26.6%増）となりました。

事業別の状況は、以下のとおりです。  
〔エネルギーコストソリューション事業〕

エネルギーコストソリューション事業につきましては、電力基本料金削減コンサルティングによる電子ブレーカーの販売、ＬＥＤ照明の販売、電子ブレーカー既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売、業務用エアコン及び冷媒ガスの販売、電力料金の削減を目的とした電力の取次が好調に推移しております。また、12月より電力の小売を開始しております。その結果、エネルギーコストソリューション事業の売上高は3,366,883千円（前期比11.3%増）、セグメント利益は904,494千円（前期比29.0%増）となりました。

〔スマートハウスプロジェクト事業〕

スマートハウスプロジェクト事業につきましては、住宅用太陽光発電システムと蓄電池のセット販売を推進するとともに、塗装など外注工事の受託の推進、5月に完成・取得した静岡県浜松市のグリムスソーラー懐山 太陽光発電所にて売電を開始するなど、積極的な事業展開を行ってまいりました。その結果、スマートハウスプロジェクト事業の売上高は3,681,388千円（前期比1.1%増）、セグメント利益は234,423千円（前期比10.8%減）となりました。

〔インキュベーション事業〕

インキュベーション事業につきましては、Webサイトを利用した商品販売は広告宣伝費を抑制したことで受注は減少傾向で推移しましたが、販管費を抑えることで堅調に利益を伸ばしております。その結果、インキュベーション事業の売上高は61,514千円（前期比15.0%減）、セグメント利益は13,923千円（前期は3,886千円の損失）となりました。

| 事業区分              | 売上高         | 構成比    |
|-------------------|-------------|--------|
| エネルギーコストソリューション事業 | 3,366,883千円 | 47.4%  |
| スマートハウスプロジェクト事業   | 3,681,388千円 | 51.8%  |
| インキュベーション事業       | 61,514千円    | 0.8%   |
| 合計                | 7,109,786千円 | 100.0% |

- ② 設備投資の状況
- 当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は438,112千円であり、その主なものは、メガソーラー400,092千円、車両21,062千円、事務所設備等16,622千円等の固定資産の取得であります。
- ③ 資金調達の状況
- 当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金630,000千円の調達を行いました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 9 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 10 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 11 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 12 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年 3 月期) |
|-------------------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| 売上高(千円)                 | 5,781,912             | 6,171,982              | 6,739,006              | 7,109,786                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(千円) | 154,215               | 193,940                | 399,616                | 505,915                             |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 45.59                 | 53.19                  | 104.65                 | 131.56                              |
| 総資産(千円)                 | 3,091,306             | 4,044,531              | 4,834,223              | 5,363,126                           |
| 純資産(千円)                 | 1,553,919             | 2,106,123              | 2,458,182              | 2,931,644                           |
| 1株当たり純資産額(円)            | 450.01                | 552.62                 | 639.92                 | 753.48                              |

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 9 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 10 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 11 期<br>(平成28年 3 月期) | 第 12 期<br>(当事業年度)<br>(平成29年 3 月期) |
|---------------|-----------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)       | 500,361               | 508,025                | 514,069                | 683,274                           |
| 当期純利益(千円)     | 76,957                | 51,917                 | 116,011                | 244,123                           |
| 1株当たり当期純利益(円) | 22.72                 | 14.24                  | 30.38                  | 63.48                             |
| 総資産(千円)       | 2,143,186             | 2,564,791              | 2,947,318              | 2,766,382                         |
| 純資産(千円)       | 1,283,088             | 1,706,799              | 1,775,253              | 1,986,923                         |
| 1株当たり純資産額(円)  | 374.85                | 447.84                 | 462.14                 | 509.38                            |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社には親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名             | 資 本 金    | 出 資 比 率 | 事 業 内 容                         |
|-------------------|----------|---------|---------------------------------|
| 株式会社 G R コンサルティング | 20,000千円 | 100.0%  | 電力料金削減コンサルティング                  |
| 株式会社 グリムソーラー      | 10,000千円 | 100.0%  | 住宅用太陽光発電システム等の販売及び再生可能エネルギー開発事業 |

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社 2 社を含む 4 社であります。  
2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、現在、電力料金削減コンサルティング、ＬＥＤ照明、電力の小売・取次、太陽光発電システム、再生可能エネルギー開発事業といった商品・サービスの販売を中心とした収益構造となっておりますが、今後の継続的成長による企業価値の拡大を目指すうえで、以下の事項を重要な経営課題として考えております。

① 人材の確保と育成

当社グループの現在の事業は、事業者を対象とする電力料金削減に関するコンサルティング、ＬＥＤ照明の販売、電力の小売・取次、一般家庭向けの住宅用太陽光発電システム等の販売など、直接顧客に働きかける営業形態が主流のため、当社グループの業績は優秀な営業人員の確保とその育成速度に依存しています。そのため、それぞれの営業に熟達した営業社員の早期育成が重要な課題と認識しております。

電力料金削減に関するコンサルティングにおいては、ＣＴＩシステムの効果的な活用により、営業社員の活動の一層の効率化、顧客対応スキルの向上、新入社員の成長速度の向上を促してまいります。また、店舗販売と催事を活用した販売については、現在まで蓄積してきた営業ノウハウの向上と教育により、営業社員の早期育成の加速化を目指したいと考えております。

② 収益基盤の強化

当社グループが行う事業の収益構造は、電力基本料金削減コンサルティングに伴う電子ブレーカーの販売、ＬＥＤ照明の販売、住宅用太陽光発電システム等の販売といった、物品の販売によるフロー収益と、電力料金の削減を目的とした電力の取次による手数料、電子ブレーカー既存顧客のリースアップに伴うリプレイス販売、売電収益、低圧電力需要家に対して電力を供給する電力の小売といった、継続的な利益を得るストック収益の２種類の収益構造の形態があります。

これまでの当社グループの収益の比重はフロー収益が多くを占めていましたが、今後、持続的に成長していくために、安定的な収益基盤を確立するためストック収益を拡充することが重要な課題と認識しております。

当社グループは、平成28年４月に電力の小売全面自由化がスタートしたことに伴い、同12月より電力の小売を開始しております。これまで構築してきた顧客基盤を活用した販売の拡大を見込んでおり、ストック収益の強化につなげていくことを目指して参ります。

③ 法令遵守体制の強化

当社グループは、事業者や一般家庭を対象とする販売会社であるため、厳格な法令遵守体制の構築は当然のこととして、さらに一歩進めた説明責任の徹底と顧客の当社グループサービスに対する真の理解と満足の獲得が必要と認識しております。

そのため、営業社員に対しては、営業マニュアル、コンプライアンスマニュアルを作成し、社内研修等を通じ説明責任等の理解を促しております。また顧客に対しては、販売に際して顧

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

客が当該商品・サービスの内容を正しく理解して購入の意思決定をしているかを、商品購入におけるリスクの認識に係る確認書の徴収と営業部門のバック・オフィスである業務部門から顧客への電話連絡により確認をしております。

また、当社グループは、個人情報保護に関する法律に定める個人情報取扱事業者に該当し、同法による規制の対象者となっています。従って、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化に加えて、個人情報保護に係る個人情報取扱規程を定めて厳格に運用しております。

今後におきましても、関係法令の遵守はもとより、顧客の情報管理などに対する万全な体制を確立するとともに、グループ一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、啓蒙活動や社内教育を徹底して参ります。

④ 内部統制システムの強化

当社グループは、平成19年3月開催の取締役会において、会社法上要請される「内部統制システムの整備の方針」に関しての決議を行っておりますが、当社グループにおきましては、新しい事業の展開等の検討・実施を恒常的に行っていることもあり、内部統制システムの整備に関わる継続的な課題が発生いたします。当社グループにおきましては、監査役監査や内部監査の過程において、状況変化に応じた内部統制システムの変更必要性を認識するとともに、対応策の早期構築に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

| 事業区分              | 事業内容                                                   |
|-------------------|--------------------------------------------------------|
| エネルギーコストソリューション事業 | 法人向け電力料金削減のコンサルティング及びLED照明等省エネ設備の販売                    |
| スマートハウスプロジェクト事業   | 住宅用太陽光発電システム、HEMS、蓄電池などのエネルギー関連商品販売する事業及び再生可能エネルギー開発事業 |
| インキュベーション事業       | Webサイトを利用した商品販売                                        |

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

|                |                   |
|----------------|-------------------|
| 当 社            | 本社：東京都品川区         |
| 株式会社グリムソーラー    | 本社：東京都品川区         |
| 株式会社GRコンサルティング | 本社：東京都品川区         |
|                | 大阪営業部：大阪府大阪市浪速区   |
|                | 名古屋営業部：愛知県名古屋市中村区 |
| 株式会社グリムパワー     | 本社：東京都品川区         |
| 株式会社グリムベンチャーズ  | 本社：東京都品川区         |

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分              | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------|-------------|
| エネルギーコストソリューション事業 | 178名 | 18名増        |
| スマートハウスプロジェクト事業   | 69名  | 6名減         |
| インキュベーション事業       | 1名   | 1名減         |
| 事業区分計             | 248名 | 11名増        |
| 全社（共通）            | 20名  | －           |
| 合計                | 268名 | 11名増        |

(注) 1. 使用人数は就業員数であります。  
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業区分に区分できない管理部門に所属している者であります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 20名  | －         | 38.2歳 | 5.2年   |

(注) 使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額（千円） |
|--------------|---------|
| 株式会社日本政策金融公庫 | 455,390 |
| 株式会社みずほ銀行    | 389,150 |
| 株式会社三井住友銀行   | 300,004 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 244,000 |
| 株式会社りそな銀行    | 97,222  |
| 日本生命保険相互会社   | 91,710  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成30年3月期より、新たな事業区分として小売電気事業を新設し、事業区分をエネルギーコストソリューション事業、スマートハウスプロジェクト事業、小売電気事業、インキュベーション事業の4事業による構成といたします。従来エネルギーコストソリューション事業として行っていた電力の小売は、平成30年3月期より小売電気事業に帰属する事業となります。

2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数8,000,000株
- (2) 発行済株式の総数3,881,800株
- (3) 株主数1,155名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                   | 持株数        | 持株比率   |
|-------------------------------------------------------|------------|--------|
| 田中政臣                                                  | 2,002,000株 | 51.73% |
| 株式会社エナリス                                              | 388,200株   | 10.03% |
| 那須慎一                                                  | 191,000株   | 4.94%  |
| 石垣康治                                                  | 149,000株   | 3.85%  |
| 株式会社SBI証券                                             | 49,700株    | 1.28%  |
| チェースマンハッタンバンクジーティーエス<br>クライアントアカウントエスクロウ              | 48,830株    | 1.26%  |
| 三浦幹之                                                  | 36,800株    | 0.95%  |
| グリムス従業員持株会                                            | 34,400株    | 0.89%  |
| 曾我健                                                   | 30,000株    | 0.78%  |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) | 28,100株    | 0.73%  |

(注) 1. 当社は自己株式を11,622株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。



3. 新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）  
該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
平成29年3月16日開催の取締役会決議による新株予約権（第8回）
- ・新株予約権の数  
110個
  - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 11,000株（新株予約権1個につき100株）
  - ・新株予約権の払込金額  
新株予約権と引換えに払い込みは要しないものとする。
  - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 100円（1株当たり1円）
  - ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使に際して株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額全額とする。
  - ・新株予約権を行使することができる期間  
平成29年3月31日から平成34年3月30日まで
  - ・新株予約権行使の条件  
イ. 権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役又は従業員であること。  
ロ. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」の定めによるものとする。
  - ・当社使用人等の保有状況

|             | 新株予約権の数 | 目的となる株式の株 | 保有者数 |
|-------------|---------|-----------|------|
| 子会社の役員及び使用人 | 110個    | 11,000株   | 43人  |

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏名   | 重要な兼職の状況                                                                 |
|---------------|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 田中政臣 | 株式会社グリムスベンチャーズ<br>代表取締役社長                                                |
| 代表取締役副社長      | 那須慎一 | 株式会社グリムスベンチャーズ取締役                                                        |
| 取締役           | 三浦幹之 | 株式会社GRコンサルティング<br>代表取締役社長<br>株式会社グリムスパワー<br>代表取締役社長<br>株式会社グリムスベンチャーズ取締役 |
| 取締役           | 善村賢治 | 株式会社グリムスベンチャーズ取締役                                                        |
| 取締役           | 加藤孝介 | 株式会社グリムスソーラー代表取締役社長                                                      |
| 取締役           | 石垣康治 |                                                                          |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 手塚博水 | 株式会社GRコンサルティング監査役<br>株式会社グリムスソーラー監査役<br>株式会社グリムスベンチャーズ監査役                |
| 取締役（監査等委員）    | 西本昌道 |                                                                          |
| 取締役（監査等委員）    | 福島泰三 | 福島泰三公認会計士事務所 所長                                                          |

(注) 1. 取締役（監査等委員）手塚博水氏、西本昌道氏及び福島泰三氏は社外取締役であります。  
2. 取締役（監査等委員）福島泰三氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。  
3. 情報収集の充実を図り、監査・監督機能を強化するために、手塚博水氏を常勤の監査等委員として選定しております。  
4. 当社は、取締役（監査等委員）西本昌道氏を、東京証券取引所の規定に基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 手塚博水氏、西本昌道氏及び福島泰三氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円もしくは法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                                          | 支 給 人 員     | 支 給 額 ( 千 円 )      |
|----------------------------------------------|-------------|--------------------|
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 を 除 く )<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 7名<br>(1名)  | 86,970<br>(600)    |
| 取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )<br>(う ち 社 外 取 締 役)       | 3名<br>(3名)  | 9,000<br>(9,000)   |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役)                     | 3名<br>(2名)  | 3,390<br>(2,790)   |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)                         | 13名<br>(6名) | 99,360<br>(12,390) |

- (注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。なお当社は、同株主総会において定款を変更し、平成28年6月28日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月25日開催の第5回定時株主総会において年額150,000千円以内（うち社外取締役分年額20,000千円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人給与分は含まない。）と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第2回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。
5. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第11回定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役分年額20,000千円以内）と決議されております。
6. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第11回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。

(4) 社外役員に関する事項

- ①  他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役（監査等委員）福島泰三氏は、福島泰三公認会計士事務所所長であります。なお、当社と福島泰三公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。
- ②  会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係
- 該当事項はありません。
- ③  当事業年度における主な活動状況

|                                         | 活 動 状 況                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員<br>・ 常 勤 ) 手 塚 博 水 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち、監査役として4回、監査等委員として16回出席し、また、当事業年度に開催された監査役会4回のすべてに、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                               |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) 西 本 昌 道          | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち、監査役として4回、監査等委員として16回出席し、また、当事業年度に開催された監査役会4回のすべてに、監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会及び監査等委員会においては、経営者としての経験を生かした発言を行っております。 |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) 福 島 泰 三          | 平成28年6月28日就任後、当事業年度に開催された取締役会16回のうち16回出席し、また、当事業年度に開催された監査等委員会17回のすべてに出席いたしました。取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、公認会計士としての財務会計に関する知識を生かした発言を行っております。             |

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1号各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、取締役（監査等委員）全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守及び社会的責任を果たすため、企業行動指針・規範や各種の規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。
- ② 内部監査規程に基づき、内部監査室は人事総務部と共同してコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査等委員会に報告する。  
人事総務部は、法令上疑義のある行為等について使用人等が内部通報を行う場合の窓口となる。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

稟議規程や文書管理規程に基づき、人事総務部は取締役の決裁等の職務執行に関する情報を、適切に記録・保存し、取締役が必要に応じてこれを閲覧できるようにする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会の下、人事総務部、経営企画部及び業務管理部の各部門が、コンプライアンス、財務や情報セキュリティ、品質、環境及び自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、リスクの回避・低減等の必要な対策を実施するとともに、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は稟議規程や組織規程及び業務分掌規程等の整備・見直しを進め、各取締役の職務分掌や権限を明確化するとともに、日常的な取締役相互の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

### (5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社はグリムスグループとしての経営理念や行動基準を制定し、グループ各社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種の会議を通して、グループ全体の業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

また、グループ会社の横断的な業務を担当する取締役は、各社の業務について十分にその実態を把握し適切な指示を与えるとともに、適宜社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

内部監査規程に基づき、内部監査室は関連会社監査や会議・委員会等を通じて関連会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導するとともに、経営企画部と連携して連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

(6) **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。取締役（監査等委員）が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は取締役（監査等委員）に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものとする。

(7) **取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 監査等委員会は、取締役及び使用人が定時もしくは臨時に監査等委員会へ報告すべき事項を定める。
- ③ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会へ報告する。
- ④ 監査等委員会への報告は取締役（監査等委員・常勤）への報告をもって行う。

(8) **監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会へ報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

(9) **取締役（監査等委員）の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ① 取締役（監査等委員）からその職務の執行について必要な費用の前払等の請求があった場合、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ② 取締役（監査等委員）からの求めがある場合、取締役（監査等委員）の職務の執行について生ずる費用等について、毎年一定額の予算を設ける。

(10) **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役（監査等委員）は、取締役会・役員部長連絡会・その他取締役（監査等委員）が重要と認める会議に出席する。
- ② 取締役（監査等委員）は、決裁書・社内情報システム・その他取締役（監査等委員）が重要と認める報告書等の文書を随時閲覧する。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ③ 取締役（監査等委員）は、毎月1回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査等委員会を開催し、監査実施状況等について情報交換並びに協議を行うとともに、会計監査人から定期的並びに必要に応じて臨時に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

○業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記「業務の適正を確保するための体制」に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況は次のとおりであります。

(1) 取締役会における決議事項

当社は「取締役会規程」に規定する「付議基準」に則り、取締役会への付議、報告を行っており、当事業年度においては年度予算、月次決算、規程類制定・改廃、適時開示書類、資金調達、子会社への貸付等の決議を行っております。

(2) コンプライアンスについて

当社は、企業行動指針・規範や各種の規程類の制定・改廃を通じて、法令・定款への適合を確保するとともに、内部監査室による監査を実施し、取締役及び取締役（監査等委員）への報告をしております。また、内部公益通報者を保護する観点から窓口を人事総務部に設置しております。

(3) リスクマネジメントについて

当社は、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクを識別、分析、評価し、定期的に見直しを実施し、対応策の実施状況を検証しております。

(4) 子会社経営管理について

当社の取締役会へは各子会社社長も出席しており、子会社の経営管理体制を整備し、統括しております。各子会社の事業運営状況については、取締役会及び執行会議に報告が行われております。また、内部監査室は監査計画に則り各子会社の内部監査を実施しております。



(5) **取締役の職務執行について**

当社は、原則毎月1回の取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上の重要事項を決議するとともに、業務執行に関する報告を行い、取締役の職務執行に関する監督を行っております。また、取締役会で決定した方針に則り、効率的な職務執行が行われるよう「役員部長連絡会」において周知徹底を行っております。

(6) **取締役（監査等委員）の職務執行について**

取締役（監査等委員）は役員部長連絡会やその他重要な会議への出席を通じて、必要がある場合には意見を述べ、報告を受けるとともに決裁書等の業務執行に係る重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めるなど健全な経営体制と効率的な運用を図るため助言を行っております。また、取締役（監査等委員）は代表取締役、会計監査人及び内部監査室との情報交換に努めております。

(7) **内部監査体制及び財務報告に係る内部統制の評価について**

当社は、内部監査計画に基づき監査を実施しており、財務報告に係る内部統制については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を定め、評価を行っております。

**7. 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
| 流 動 資 産   | 3,766,410 | 流 動 負 債       | 1,197,573 |
| 現金及び預金    | 3,118,852 | 買掛金           | 225,040   |
| 売掛金       | 126,343   | 1年内返済予定の長期借入金 | 416,138   |
| 商品        | 382,643   | 未払金           | 253,552   |
| 貯蔵品       | 180       | 未払法人税等        | 157,594   |
| 前払費用      | 45,126    | 未払消費税等        | 54,668    |
| 繰延税金資産    | 47,501    | 預り金           | 52,036    |
| その他       | 45,764    | 資産除去債務        | 7,461     |
| 固 定 資 産   | 1,596,715 | その他           | 31,081    |
| 有形固定資産    | 1,209,514 | 固 定 負 債       | 1,233,907 |
| 建物        | 79,395    | 長期借入金         | 1,176,338 |
| 機械及び装置    | 907,748   | 資産除去債務        | 47,168    |
| 車両運搬具     | 29,533    | その他           | 10,401    |
| 工具、器具及び備品 | 64,547    | 負 債 合 計       | 2,431,481 |
| 土地        | 119,149   | 純 資 産 の 部     |           |
| 建設仮勘定     | 9,139     | 株 主 資 本       | 2,916,112 |
| 無形固定資産    | 17,552    | 資 本 金         | 599,249   |
| 商標権       | 413       | 資 本 剰 余 金     | 337,862   |
| ソフトウェア    | 17,139    | 利 益 剰 余 金     | 1,983,666 |
| 投資その他の資産  | 369,648   | 自 己 株 式       | △4,664    |
| 投資有価証券    | 151,129   | 新 株 予 約 権     | 15,532    |
| 敷金及び保証金   | 170,343   | 純 資 産 合 計     | 2,931,644 |
| 繰延税金資産    | 8,114     | 負 債 純 資 産 合 計 | 5,363,126 |
| その他       | 40,060    |               |           |
| 資 産 合 計   | 5,363,126 |               |           |

連結損益計算書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|
| 売上高             | 7,109,786 |
| 売上原価            | 3,576,560 |
| 売上総利益           | 3,533,226 |
| 販売費及び一般管理費      | 2,781,171 |
| 営業利益            | 752,055   |
| 営業外収益           |           |
| 受取利息            | 37        |
| 受取配当金           | 3,388     |
| 受取手数料           | 49,157    |
| その他             | 8,574     |
| 営業外費用           |           |
| 支払利息            | 9,202     |
| その他             | 1,369     |
| 経常利益            | 802,639   |
| 特別損失            |           |
| 固定資産除却損         | 1,050     |
| 固定資産売却損         | 12        |
| 減損損失            | 5,125     |
| 税金等調整前当期純利益     | 796,451   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 281,017   |
| 法人税等調整額         | 9,518     |
| 当期純利益           | 505,915   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 505,915   |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本 |         |           |         |           | 新株予約<br>権 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|--------------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |           |              |
| 平 成 2 8 年 4 月 1 日 残 高     | 599,249 | 337,862 | 1,537,313 | △16,242 | 2,458,182 | －         | 2,458,182    |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額     |         |         |           |         |           |           |              |
| 剰 余 金 の 配 当               | －       | －       | △57,620   | －       | △57,620   | －         | △57,620      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           | －       | －       | 505,915   | －       | 505,915   | －         | 505,915      |
| 自 己 株 式 の 処 分             | －       | －       | △1,942    | 11,577  | 9,635     | －         | 9,635        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額）       | －       | －       | －         | －       | －         | 15,532    | 15,532       |
| 連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計 | －       | －       | 446,352   | 11,577  | 457,930   | 15,532    | 473,462      |
| 平 成 2 9 年 3 月 3 1 日 残 高   | 599,249 | 337,862 | 1,983,666 | △4,664  | 2,916,112 | 15,532    | 2,931,644    |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
- 連結子会社の状況
- ・連結子会社の数

4 社
- ・連結子会社の名称

株式会社グリムソーラー  
株式会社 G R コンサルティング  
株式会社グリムスパワー  
株式会社グリムベンチャーズ
- (2) 持分法の適用に関する事項
- 該当事項はありません。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。
- (4) 会計方針に関する事項
- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券

・ 其他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法
- ロ. たな卸資産

・ 商品

移動平均法による原価法  
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産

定額法
- ロ. 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっております。
- ③ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。
- (追加情報)
- (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
- 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年 3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 連結貸借対照表に関する注記

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務 |           |
| ① 担保に供している資産            |           |
| 機械及び装置                  | 827,303千円 |
| 土地                      | 119,149千円 |
| ② 担保に係る債務               |           |
| 1年内返済予定の長期借入金           | 31,240千円  |
| 長期借入金                   | 387,840千円 |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額      | 244,365千円 |

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、たな卸評価損△42,400千円が、売上原価に含まれております（△は戻入額による売上原価の控除）。
- (2) 減損損失
- 当連結会計年度において、当社グループは以下の営業店舗資産について減損損失を計上しました。

| 用途   | 場所   | 種類 |
|------|------|----|
| 営業店舗 | 岐阜県他 | 建物 |

当社は、主として地域毎に資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において閉店の意思決定を行った上記店舗について、従前の資産グループから切り離した上で、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(5,125千円)として特別損失に計上しております。減損損失の内訳は次のとおりであります。

建物 5,125千円

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額は零として評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 末<br>の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式   | 3,881,800株                   | －株                         | －株                         | 3,881,800株                 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 連 結 会 計 年 度<br>期 首 の 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>増 加 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度<br>減 少 株 式 数 | 当 連 結 会 計 年 度 末<br>の 株 式 数 |
|-----------|------------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 普 通 株 式   | 40,422株                      | －株                         | 28,800株                    | 11,622株                    |

(注) 自己株式の減少は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                       | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|----------------|------------------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 57,620         | 15                     | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定                   | 株 式 の 種 類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 た り<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-------|----------------|------------------------|------------|------------|
| 平成29年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 利益剰余金 | 96,754         | 25                     | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 |

(4) 当連結会計年度末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 14,200株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項  
当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じて主に銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項  
平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、以下のとおりであります。

|                        | 連結貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|------------------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 現金及び預金             | 3,118,852          | 3,118,852 | －      |
| (2) 売掛金                | 126,343            | 126,343   | －      |
| (3) 敷金及び保証金            | 170,343            | 160,490   | △9,853 |
| 資産計                    | 3,415,539          | 3,405,685 | △9,853 |
| (1) 買掛金                | 225,040            | 225,040   | －      |
| (2) 未払金                | 253,552            | 253,552   | －      |
| (3) 未払法人税等             | 157,594            | 157,594   | －      |
| (4) 未払消費税等             | 54,668             | 54,668    | －      |
| (5) 長期借入金(1年内返済予定を含む。) | 1,592,476          | 1,592,547 | 71     |
| 負債計                    | 2,283,332          | 2,283,403 | 71     |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項  
資産  
(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
(3) 敷金及び保証金  
事務所敷金の時価については、退去年数を想定し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りより算出した利率で割り引いた現在価値により算定しております。営業保証金の時価については、決済の時期が確定しておらず時価算定が困難なため、帳簿価額によっております。  
負債  
(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、及び(4) 未払消費税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。  
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)  
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。  
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の返済予定額は以下のとおりであります。

|       | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 404,820             | 309,946             | 159,122             | 53,770              | 248,680     |

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品  
投資有価証券(連結貸借対照表計上額151,129千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められているため、(2) 金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。  
3. 1年内返済予定の長期借入金は、(5) 長期借入金に含めております。



|                         |         |
|-------------------------|---------|
| <b>6. 1株当たり情報に関する注記</b> |         |
| (1) 1株当たり純資産額           | 753円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益          | 131円56銭 |
| <b>7. 重要な後発事象に関する注記</b> |         |
| 該当事項はありません。             |         |
| <b>8. その他の注記</b>        |         |
| 該当事項はありません。             |         |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部       |           |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
| 流 動 資 産   | 1,599,725 | 流 動 負 債       | 325,784   |
| 現金及び預金    | 1,204,802 | 1年内返済予定の長期借入金 | 224,370   |
| 前払費用      | 13,239    | 未払金           | 87,199    |
| 短期貸付金     | 150,000   | 未払費用          | 5,914     |
| 未収入金      | 194,416   | 未払法人税等        | 4,763     |
| 未収還付法人税等  | 29,671    | 預り金           | 2,406     |
| 繰延税金資産    | 3,586     | 前受収益          | 1,130     |
| その他       | 4,009     | 固 定 負 債       | 453,674   |
| 固 定 資 産   | 1,166,656 | 長期借入金         | 382,750   |
| 有形固定資産    | 96,659    | 長期未払費用        | 2,174     |
| 建物        | 59,197    | 預り保証金         | 53,128    |
| 車両運搬具     | 218       | 資産除去債務        | 15,621    |
| 工具、器具及び備品 | 28,103    | 負 債 合 計       | 779,458   |
| 建設仮勘定     | 9,139     | 純 資 産 の 部     |           |
| 無形固定資産    | 8,603     | 株 主 資 本       | 1,971,391 |
| ソフトウェア    | 8,603     | 資 本 金         | 599,249   |
| 投資その他の資産  | 1,061,393 | 資 本 剰 余 金     | 337,862   |
| 投資有価証券    | 151,129   | 資 本 準 備 金     | 337,862   |
| 関係会社株式    | 800,626   | 利 益 剰 余 金     | 1,038,945 |
| 出資金       | 10        | その他利益剰余金      | 1,038,945 |
| 長期貸付金     | 60,000    | 繰越利益剰余金       | 1,038,945 |
| 長期前払費用    | 204       | 自 己 株 式       | △4,664    |
| 敷金及び保証金   | 64,080    | 新 株 予 約 権     | 15,532    |
| 繰延税金資産    | 422       | 純 資 産 合 計     | 1,986,923 |
| その他       | 12,921    | 負 債 純 資 産 合 計 | 2,766,382 |
| 貸倒引当金     | △28,000   |               |           |
| 資 産 合 計   | 2,766,382 |               |           |

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 683,274 |
| 売上原価         |        | －       |
| 売上総利益        |        | 683,274 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 416,318 |
| 営業利益         |        | 266,955 |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 3,443  |         |
| 受取配当金        | 3,388  |         |
| 賃貸収入         | 63,214 |         |
| その他の         | 828    | 70,874  |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 6,048  |         |
| 賃貸原価         | 63,214 |         |
| 株式交付費償却      | 783    |         |
| その他の         | 117    | 70,163  |
| 経常利益         |        | 267,666 |
| 特別利益         |        |         |
| 貸倒引当金戻入額     | 8,000  | 8,000   |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産除却損      | 0      | 0       |
| 税引前当期純利益     |        | 275,666 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 29,086 |         |
| 法人税等調整額      | 2,456  | 31,542  |
| 当期純利益        |        | 244,123 |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書  
(平成28年 4 月 1 日から)  
(平成29年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |              |                             |              |         |             | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|-----------|--------------|-----------------------------|--------------|---------|-------------|--------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金                   |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |        |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金<br>繰上利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |        |           |
| 平成28年4月1日残高             | 599,249 | 337,862   | 337,862      | 854,384                     | 854,384      | △16,242 | 1,775,253   | －      | 1,775,253 |
| 事業年度中の変動額               |         |           |              |                             |              |         |             |        |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | －       | －         | －            | △57,620                     | △57,620      | －       | △57,620     | －      | △57,620   |
| 当 期 純 利 益               | －       | －         | －            | 244,123                     | 244,123      | －       | 244,123     | －      | 244,123   |
| 自 己 株 式 の 処 分           | －       | －         | －            | △1,942                      | △1,942       | 11,577  | 9,635       | －      | 9,635     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －         | －            | －                           | －            | －       | －           | 15,532 | 15,532    |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －         | －            | 184,560                     | 184,560      | 11,577  | 196,138     | 15,532 | 211,670   |
| 平成29年3月31日残高            | 599,249 | 337,862   | 337,862      | 1,038,945                   | 1,038,945    | △4,664  | 1,971,391   | 15,532 | 1,986,923 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- |           |             |
|-----------|-------------|
| 有価証券      |             |
| ・ 子会社株式   | 移動平均法による原価法 |
| ・ その他有価証券 |             |
| 時価のないもの   | 移動平均法による原価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- |          |     |
|----------|-----|
| ① 有形固定資産 | 定額法 |
| ② 無形固定資産 | 定額法 |
- 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- |       |                                                 |
|-------|-------------------------------------------------|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|-------------------------------------------------|
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- |           |                                                                     |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。 |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|
- (追加情報)
- (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)
- 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 64,869千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりであります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 344,335千円 |
| 長期金銭債権 | 60,000千円  |
| 短期金銭債務 | 6,049千円   |
| 長期金銭債務 | 53,128千円  |
- (3) 保証債務
- 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 株式会社グリムソーラー | 748,391千円 |
| 株式会社グリムスパワー | 143,211千円 |

3. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 | 683,274千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 66,949千円  |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 40,422株     | －株         | 28,800株    | 11,622株    |

(注) 自己株式の減少は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

|            |           |
|------------|-----------|
| 繰延税金資産     |           |
| 未払事業税      | 1,392千円   |
| 未払家賃       | 2,491千円   |
| 貸倒引当金      | 8,573千円   |
| 投資有価証券評価損  | 8,598千円   |
| 関係会社株式評価損  | 3,062千円   |
| 資産除去債務     | 4,783千円   |
| その他        | 1,223千円   |
| 繰延税金資産小計   | 30,124千円  |
| 評価性引当額     | △22,313千円 |
| 繰延税金資産合計   | 7,811千円   |
| 繰延税金負債     |           |
| 建物（資産除去債務） | △3,136千円  |
| その他        | △666千円    |
| 繰延税金負債合計   | △3,802千円  |
| 繰延税金資産の純額  | 4,008千円   |

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社

| 種 類 | 会 社 等 の 称                | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者<br>と の 関 係 | 取 引 内 容       | 取 引 金 額<br>( 千 円 ) | 科 目   | 期 末 残 高<br>( 千 円 ) |
|-----|--------------------------|---------------------|------------------|---------------|--------------------|-------|--------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>グリムス<br>ソーラー     | 所 有<br>直 接<br>100%  | 経営指導<br>役員の兼任    | 経営指導料<br>等の受取 | 122,066            | 未収入金  | 23,936             |
|     |                          |                     |                  | 転貸家賃等<br>の受取  | 19,410             | 未収入金  | 5,314              |
|     |                          |                     |                  | 資金の貸付         | 500,000            | 短期貸付金 | 150,000            |
|     |                          |                     |                  | 債務保証<br>(注1)  | 748,391            | －     | －                  |
| 子会社 | 株式会社<br>G R コンサル<br>ティング | 所 有<br>直 接<br>100%  | 経営指導<br>役員の兼任    | 経営指導料<br>等の受取 | 315,451            | 未収入金  | 88,178             |
|     |                          |                     |                  | 経費の立替         | 54,698             | 未収入金  | 20,496             |
|     |                          |                     |                  | 転貸家賃等<br>の受取  | 25,077             | 未収入金  | 8,489              |
| 子会社 | 株式会社<br>グリムス<br>パワー      | 所 有<br>直 接<br>100%  | 経営指導<br>役員の兼任    | 転貸家賃等<br>の受取  | 17,752             | 未収入金  | 4,843              |
|     |                          |                     |                  | 資金の貸付         | 150,000            | 短期貸付金 | －                  |
|     |                          |                     |                  | 債務保証<br>(注1)  | 143,211            | －     | －                  |
| 子会社 | 株式会社<br>グリムス ベン<br>チャーズ  | 所 有<br>直 接<br>100%  | 経営指導<br>役員の兼任    | 資金の貸付         | －                  | 長期貸付金 | 60,000             |
|     |                          |                     |                  |               |                    | 貸倒引当金 | 28,000             |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

1. 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。
2. 上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 各取引については、市場価格や双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、一般的取引条件を勘案して決定しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1 株当たり純資産額

509円38銭
- (2) 1 株当たり当期純利益

63円48銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他の注記

該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |       |     |     |            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-----|-----|------------|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                                                                              |       |     |     | 平成29年5月22日 |
| 株式会社グリムス                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |       |     |     |            |
| 取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |       |     |     |            |
| 有限責任 あずさ監査法人                                                                                                                                                                                                                                                                                             |       |     |     |            |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 公認会計士 | 若 尾 | 慎 一 | ㊞          |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 公認会計士 | 秋 田 | 英 明 | ㊞          |
| 当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社グリムスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。                                                                                                                                                                             |       |     |     |            |
| 連結計算書類に対する経営者の責任                                                                                                                                                                                                                                                                                         |       |     |     |            |
| 経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。                                                                                                                                                              |       |     |     |            |
| 監査人の責任                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |       |     |     |            |
| 当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。                                                                                                                 |       |     |     |            |
| 監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。 |       |     |     |            |
| 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。                                                                                                                                                                                                                                                                |       |     |     |            |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |     |     |            |
| 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリムス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                                                                                                          |       |     |     |            |
| 利害関係                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |     |     |            |
| 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。                                                                                                                                                                                                                                                          |       |     |     |            |
| 以 上                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |       |     |     |            |



計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

株式会社グリムス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                    |       |     |       |
|--------------------|-------|-----|-------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 若 尾 | 慎 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 秋 田 | 英 明 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリムスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任  
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任  
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見  
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係  
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月22日

株式会社グリムス 監査等委員会

|           |   |   |   |   |   |
|-----------|---|---|---|---|---|
| 監査等委員（常勤） | 手 | 塚 | 博 | 水 | ㊞ |
| 監査等委員     | 西 | 本 | 昌 | 道 | ㊞ |
| 監査等委員     | 福 | 島 | 泰 | 三 | ㊞ |

(注) 監査等委員手塚博水、西本昌道及び福島泰三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の配当の件

第12期の期末配当につきましては、株主の皆様への利益還元策の一環として、配当を実施するという方針のもと、次のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円 総額96,754,450円

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たなかまさおみ<br>田中政臣<br>(昭和53年10月21日) | 平成11年10月 株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフラッグ）入社<br>平成15年 4 月 株式会社テレウェイヴリンクス（現：株式会社アイフラッグ）取締役就任<br>平成16年 6 月 株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフラッグ）取締役就任<br>平成17年 7 月 当社代表取締役社長就任（現任）<br>平成25年11月 株式会社グリムスペンチャーズ代表取締役社長就任（現任）                                                                                                                       | 2,002,000株 |
| 2     | なすしんいち<br>那須慎一<br>(昭和50年11月23日)  | 平成11年10月 株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフラッグ）入社<br>平成15年10月 株式会社アントレプレナー入社<br>平成16年11月 同社取締役就任<br>平成18年 7 月 当社取締役就任<br>平成19年 4 月 当社常務取締役就任 営業本部長<br>平成23年 4 月 株式会社グリムスソーラー代表取締役社長就任<br>株式会社G R コンサルティング代表取締役社長就任<br>平成24年12月 株式会社G F ライテック（現：株式会社グリムスパワー）代表取締役社長就任<br>平成25年 6 月 当社代表取締役副社長就任（現任）<br>平成25年11月 株式会社グリムスペンチャーズ取締役就任（現任） | 191,000株   |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の株式数 |
|-------|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | 三浦 幹之<br>(昭和49年4月19日) | 平成7年4月 キャンシステム株式会社入社<br>平成9年9月 株式会社テレウェイヴ（現：株式会社アイフ<br>ラッグ）入社<br>平成15年1月 工事ドットネット株式会社（現：株式会社ア<br>ントレプレナー）入社<br>平成17年7月 当社監査役就任<br>平成17年8月 当社業務部長<br>平成19年4月 当社営業本部副本部長<br>平成21年6月 当社取締役就任（現任）<br>平成24年4月 株式会社グリムスソーラー取締役就任<br>株式会社G R コンサルティング取締役就任<br>平成24年12月 株式会社G F ライテック（現：株式会社グリ<br>ムスパワー）取締役就任<br>平成25年4月 株式会社G R コンサルティング代表取締役社<br>長就任（現任）<br>平成25年11月 株式会社グリムスベンチャーズ取締役就任<br>（現任）<br>平成28年2月 株式会社グリムスパワー代表取締役社長就任<br>（現任） | 36,800株        |
| 4     | 善村 賢治<br>(昭和34年2月24日) | 昭和57年3月 アコム株式会社入社<br>平成10年2月 株式会社キッド入社<br>平成11年4月 同社取締役就任<br>平成12年11月 株式会社サクセス取締役就任<br>平成16年8月 同社常務取締役就任<br>平成17年11月 株式会社ジー・モード入社<br>管理本部長<br>平成18年6月 同社取締役就任<br>平成19年1月 同社取締役経営企画室長<br>平成20年4月 同社取締役管理本部長<br>平成22年3月 株式会社アプリックス（現：アプリックス I<br>P ホールディングス株式会社）取締役就任<br>平成24年10月 当社入社 管理統括部長<br>平成25年6月 当社取締役就任（現任）<br>平成25年11月 株式会社グリムスベンチャーズ取締役就任<br>（現任）<br>平成27年6月 株式会社G F ライテック（現：株式会社グリ<br>ムスパワー）取締役就任                        | －株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                   | 所有する当社<br>の株式数 |
|-------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | かとうこうすけ<br>加藤孝介<br>(昭和54年7月23日) | 平成15年4月 株式会社テレウェイヴリンクス<br>(現：株式会社アイフラグ) 入社<br>平成17年9月 当社入社<br>平成23年4月 株式会社グリムスソーラー取締役就任<br>平成25年4月 同社代表取締役社長就任 (現任)<br>平成28年6月 当社取締役就任 (現任)                                                     | 15,700株        |
| 6     | いしがきやすじ<br>石垣康治<br>(昭和47年10月1日) | 平成7年4月 株式会社伊藤園入社<br>平成12年5月 株式会社テレウェイヴ (現：株式会社アイフ<br>ラグ) 入社<br>平成15年4月 工事ドットネット株式会社 (現：株式会社ア<br>ントレプレナー) 入社<br>平成17年7月 当社取締役就任<br>平成19年4月 当社管理本部副本部長<br>平成25年6月 当社監査役就任<br>平成28年6月 当社取締役就任 (現任) | 149,000株       |

(注) 1. 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者田中政臣氏は、当社の経営を支配する者であります。

以 上

招集ご通知

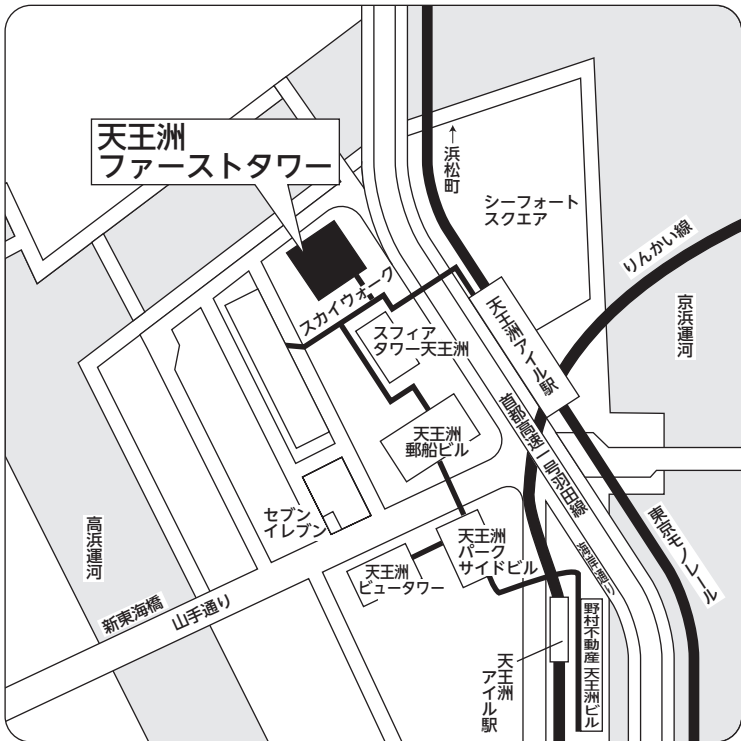
事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主総会会場ご案内図



会 場 東京都品川区東品川二丁目2番4号  
天王洲ファーストタワー3階「会議室C・D」  
電話 (03) 5769-3500

最寄駅 東京モノレール「天王洲アイル駅」中央口徒歩2分  
りんかい線「天王洲アイル駅」B出口徒歩5分

※駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

